

パテント部会 12月定例会のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会
共催 静岡市産学交流センター

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第291回定例会を下記のとおり開催いたします。
是非、奮ってご参加下さい!

記

日時	平成28年 12月 21日(水)13:30~16:30	
場所	静岡市産学交流センター(B-nest) 静岡市葵区御幸町 3-21 ペガサート6階 プレゼンルーム	
募集人員	50名 先着順(定員になり次第締切)	
内容	<p>◆ 企業紹介(約30分間) 講師:三生医薬株式会社 研究開発本部 企画開発部 学術課 学術係 杉山 寿美 様</p> <p>◆ 講演会(約2時間30分) 「まずは、出願!」は「まずい出願!」、誤解だらけの国内優先権主張出願 ～ 国内優先を正しく理解して「まず、いい出願!」を ～ 講師:居藤特許事務所 所長弁理士 居藤 洋之 先生</p> <p>国内優先権主張出願で都市伝説的に言われてきた「アンブレラ理論」も今は昔となり、国内優先権を利用して基礎出願の発明が後の出願の発明を守ってくれることはありません。また、基礎出願の不備や不足を後の出願がリカバリーしてくれることもありません。更には、国内優先権出願することで基礎出願の発明がサポート要件、実施可能要件違反となるリスクすらあります。</p> <p>国内優先権を正しく理解すると、最初の出願をいつ、どのようにするかが如何に重要であるかが改めて実感いただけると思います。本講演会では、判例を確認しながら国内優先権の真の姿に迫るとともに、その活用法を先生に探っていただきます。</p> <p>また、先生ご提唱の「ノウハウ明細書」と国内優先権との連携についてもご紹介いただきます。</p>	
交流会	<p>■時間:17:00~19:00</p> <p>■場所:ピッツェリア ドオーロ ローマ 新静岡店 (新静岡セノバ 5階)</p> <p>■会費:4,500円(当日集金します。参加者が16名に満たない場合は、会費を少し増額させていただきます。また、昨年と同様にプレゼント交換も行いません。お気軽にご参加ください。)</p> <p>★申し込み後のキャンセルは12月19日までに必ずご連絡ください。キャンセル料がかかります!</p>	
部会参加費	会員は年会費に含まれています。 非会員は初回無料、2回目以降 3,000円/回	
申込期限	平成28年12月15日(木) 必着	
お問合せ お申込み	<p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会(パテント部会)</p> <p>TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp</p> <p>ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます</p> <p>◎お申込みに対する受諾のご連絡は致しませんので、直接会場にお越しください。</p>	

FAX:054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み

※○をつけてください

参加者氏名	交流会	参加・不参加
	静岡県発明協会	会員・非会員
会社・部課名		
住所	〒	
電話番号	FAX 番号	
E-mail		

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

****** 情報を越えたスキルはパテント部会から ******
今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。しかし本当のスキルは、仲間どうしの研鑽から!